

平成26年3月1日

国立大学法人宇都宮大学における平成26年度の  
会計監査人候補者の選定について（公募）

国立大学法人における会計監査人は、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第40条により、文部科学大臣が選任することとされています。

また、選任にあたっては各国立大学法人が会計監査人の候補者を選定し、会計監査人候補者名簿を作成することが必要とされています。

ついては、国立大学法人宇都宮大学では、会計監査人就任希望者より提案書を募集いたしますので、下記により提出いただきますようよろしくお願いいたします。

記

1. 提案書の記載内容

別紙「提案書記載事項」をご参照ください。

2. 提出期限及び提出先

提出期限：平成26年4月1日（火）17時必着

（郵送または直接持参願います。）

提出先：〒321-8505

栃木県宇都宮市峰町350

宇都宮大学監査室監査係

3. 提出部数

5部

4. その他

- (1) 会計監査人の任期は、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第42条に定められた期間とする。
- (2) 会計監査人候補者の選定は、提出された提案書の内容について、本学の「会計監査人選定基準」に基づく審査により行います。
- (3) 提出される提案書の内容については、会計監査人候補者選定以外に無断で使用することはありません。

【提案書の問い合わせ先】

〒321-8505

栃木県宇都宮市峰町350

宇都宮大学監査室監査係（担当：増井）

TEL：028-649-8194

FAX：028-649-5027

e-mail：kansasitu@miya.jm.utsunomiya-u.ac.jp

## 《 提案書記載事項 》

### 1 監査法人等概要

- (1) 名称、代表者氏名、所在地、担当部署名、電話番号
- (2) 本学を担当する事務所の所在地
- (3) 出資金
- (4) 平成24年度営業収益、経常利益、当期利益
- (5) 人員（社員数、公会計部門担当者数）
- (6) 関与会社数
- (7) 監督官庁等における過去3年間の行政指導、処分等の有無（有の場合はその内容）

### 2 会計監査人業務

- (1) 本学に対する監査体制
  - ・ 監査責任者、監査実務者、実務補助者の編成（人数）
- (2) 本学に対する具体的な業務内容及び監査方法
  - ① 監査計画（年間の監査実施日程及び業務内容（助言を含む）
    - ※ 予備調査、監査計画策定、期中監査、期末監査、その他会計指導等の予定日数を記載願います。
  - ② 実際に監査を行う要員（公認会計士等）の実務経験及び国立大学法人における監査業務経験の有無（有の場合は、国立大学法人名及び関与した監査業務の内容）
  - ③ 監査における指導的機能に対する考え方
  - ④ 監事との連携に対する考え方

### 3 国立大学法人の監査業務等の実績

- (1) 監査先国立大学法人の名称（平成23～25年度）
- (2) 国立大学法人における支援業務等実績（平成23～25年度）

### 4 監査報酬見積費用

- (1) 執務予定日数（延べ人日数も記載）
- (2) 見積費用算定内訳（旅費等の必要経費を含む）
- (3) 見積費用の考え方（監査日程等契約内容に大幅な変更が生じたときの処理方法も記載）

### 5 その他参考事項

- (1) 公認会計士法第34条の11及び第34条の11の2に該当しないことを証する書面。
- (2) 上記記載事項を全て作成し、会社名、代表者を記入し、会社印を押印して5部提出願います。  
（正本1部、副本4部）
- (3) 貴法人の概要を記載したパンフレットを添付願います。
- (4) 提案書を提出いただいた後、別途提案内容についてのヒアリングを行う場合があります。  
なお、ヒアリングの実施有無等については後日連絡いたします。
- (5) 本学の概要については、下記の公式サイトを参考にしてください。  
<http://www.utsunomiya-u.ac.jp/index.php>